

令和7年度第2回逗子市環境審議会

会 議 録

令和7年12月26日開催

令和7年度第2回逗子市環境審議会 会議録

日時：2025年（令和7年）12月26日（金）

10時00分～11時30分

場所：市役所5階第4会議室

1 開会

2 議 題

（1）逗子市地球温暖化対策実行計画改定（案）（意見聴取）

（2）令和7年度事業（報告）

（3）その他

3 閉会

出席者 佐野慶一郎会長 大塚隆之副会長 中津秀之委員 横田樹広委員
小宮一三委員 栗飯原留里子委員 不破理江委員 矢島明委員

欠 席

小宮陽菜委員 土谷直人委員

事務局 環境都市部 石井部長 三澤次長（環境都市課長事務取扱）
環境都市課 有賀係長 小柳出主事

【三澤次長】 それでは、少し早いですが、皆様お揃いなので、始めさせていただきます。

ただいまより、令和7年度第2回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日は、土谷直人委員、小宮陽菜委員から欠席の御連絡をいただいておりますが、本日の出席者は、定数10名中8名の御出席をいただいております。過半数に達していることから、環境審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることを御報告申し上げます。

また、審議会を開催するに先立ち、会議の公開及び議事録の作成について御報告いたします。本日の会議は、原則公開となっておりますので、傍聴希望者がいる場合は入室を認めていますので、御了承ください。会議録については、会議を録音させていただき、後日、反訳会議録を作成させていただきます。その後、ホームページ等にて会議録を公開いたしますので、御了承ください。

続いて、本日の審議会の会議終了予定時刻は11時半を予定しております。委員の皆様におかれましては、会議の進行に御協力をお願いいたします。

次に、お願いがございます。事務局で会議録を作成するに当たり、委員の皆様の声が重なると、反訳するのに支障がありますので、発言に当たっては、挙手いただき、会長により指名をされた後に御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、審議会規則第2条第1項の規定により、これからは佐野会長に議長として議事を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【佐野会長】 皆さん、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

では、次第に沿って議事を進めてまいりますので、御協力いただければと思います。

まず、議題1、逗子市地球温暖化対策実行計画の改定（案）（意見聴取）に移りたいと思います。

初めに、事務局より御説明をお願いします。

【事務局（小柳出）】 まず、本日の資料確認及び説明をさせていただきます。

本日の会議次第、委員名簿、議題の資料として、＜資料1＞逗子市地球温暖化対策実行計画改定における新旧対照、＜資料2＞逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）令和8年3月改定内容、＜資料3＞逗子市公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査業務委託業務報告書（概要版）、＜資料4＞地球温暖化対策の推進体制、配付資料は以上になります。不足がございましたら、事務局までお願いいたします。

それでは、逗子市地球温暖化対策実行計画の改定（案）について説明いたします。

今回の地球温暖化対策実行計画の改定は、令和8年3月に予定しております。

まず、資料1の逗子市地球温暖化対策実行計画改定における新旧対照を御覧ください。

こちらは、現行計画と改定（案）を並立し、どのように変更されるかを表記しているものになります。後ほど、内容について詳しく説明いたします。

次に、資料2、逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）令和8年3月改定内容を御覧ください。

ここでいま一度、改定内容（目的）を説明いたします。今回の改定内容は、大きく2つございます。

1つ目に、表の改定範囲の左側に記載の箇所において、内容の段にありますとおり、令和5年度に実施した、逗子市公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査の結果を踏まえ、市公共施設への再エネ導入についての方針を計画に反映することがございます。これは、下の（備考）欄に記載のとおり、当該事業が地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業として、当調査を環境省の補助金を活用し実施したものであり、補助金の活用条件として、その事業成果を地球温暖化対策実行計画へ反映させることが挙げられているためです。

2つ目に、表の改定範囲の右側に記載の第5章 計画の推進について、内容の段に記載のとおり、その推進体制に変更があります。これは、下の（備考）欄に記載のとおり、対象範囲に重複部分が多かった、地球温暖化対策と環境マネジメントシステムを統合した、庁内組織体制整備の結果を反映するものです。

それでは、実行計画改定（案）の説明をさせていただきます。

今回の審議会御案内時のメールにて、改定案に対する意見照会をさせていただきましたが、全員意見なしという結果でしたので、メールでお送りした改定案から変更はございません。また、本日は、1月から2月にかけて実施するパブリックコメント前のもので、確定させる場としております。

まず、資料1の1枚目を御覧ください。

こちらには、事務事業編における温室効果ガス排出量削減への対策を記載していますが、今回は、公共施設での再生可能エネルギー導入と地域内での普及促進の実施の内容を変更しています。

ここで、今回の改定で結果を反映する逗子市公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査の概要について説明します。

当調査は、業務目的として2050年までの脱炭素社会に向け、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備を導入等の目標がある、地域脱炭素ロードマップなどに位置づけられた率先導入目標の達成を見据えた、市有施設などへの太陽光発電設備などの導入可能性調査及び検討を行うことを目的として実施しました。当調査では、耐震・浸水ハザードレベル、設置スペース、日照、構造躯体などの条件を基に、太陽光発電設備等の設置、また、既に設置されている施設においては更新、

その可否判定を実施し、その結果、資料3、逗子公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査業務委託業務報告書（概要版）、3ページ目の左上に記載の15施設が設置可となりました。さらに、設置可となった15施設において、CO₂削減効果、事業採算性、導入費用の観点から、優先される施設の順位づけを行っています。その他、当該調査の詳細については、資料3の内容を御確認ください。

資料1の1ページ目へお戻りください。

当調査の事業成果を踏まえ、実行計画へは、当調査で優先順位が高いとされた施設から環境負荷の少ない太陽光エネルギーの導入を進めていくこと、導入に当たっては、財政負担を軽減するため、国や県の補助金や民間活力（PPA事業者など）の活用も含めて検討することの記載を取り入れていきます。

次に、資料1の2枚目以降及び資料4、地球温暖化対策の推進体制についての説明になります。

資料1の2枚目から4枚目は、事務事業編の計画推進体制の変更について記載しています。

その内容をまとめたものが、資料4に記載の図になります。

資料4の上の段、従来の体制にあるとおり、これまでは地球温暖化対策と環境マネジメントシステムそれぞれの組織が存在し、各委員会により計画推進の意思決定をしてきました。その結果、環境への取組が全庁的に浸透してきましたが、現在の社会情勢変化の激しさを加味し、より柔軟に機動的な対応が可能となるよう、下の段の令和8年1月からの推進体制へ変更します。令和8年1月1日に施行する、逗子市環境マネジメントシステムの推進に関する要綱に基づき、地球温暖化対策を統合し一本化した環境マネジメントシステムとし、各委員会・監査チームは廃止、計画やシステムの策定・改定については、事務局（環境都市課）にて実施、取組内容については部長会議の場で報告し、必要に応じて調整会議にて協議することとします。

以上、2点が今回の改訂内容となりますので、御説明した内容についてよろしいか、改めて御確認いただければと思います。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました地球温暖化対策実行計画改定（案）につきまして、委員の皆様より御質問、御意見等をお願いします。

何かございませんでしょうか。

【横田委員】 質問してよろしいですか。

【佐野会長】 はい、どうぞ。

【横田委員】 改定の内容については特段、異論はないんですけれども、ソーラーパネルの設置に当たって、導入可能性検討をされている中で、空間の利用の条件をどれぐらい留意されているのかなどいうのを、調査結果の一覧から拝見すると、土砂災害ハザードとか、スペースなどの検討は多分されていると思うんですけれども、屋上空間として、例えば、その利用のニーズがあるかとか、あるいは緑化をしたい、緑化空間としても活用できるかとか、景観上、例えば周辺に対してできるだけ配慮したいのかとか、そういう環境面で、どの程度検討されて、この絞り込みなどが行われているのかなと思えました。その辺を少し御説明いただくとありがたいです。

【佐野会長】 事務局、今の屋上の有効利用とか、そういったことに関して、何かコメントがあれば。

【横田委員】 環境アセスメントがあるので、例えば、反射光とか、神奈川県のアセスメントの項目になっているので、もし、規模が大きければ、そういった環境影響として事業化する仕組みがあると思うんですけれども、小規模なものだと、なかなかそういうのを考慮する機会がないと思ひまして、周辺に対する考慮として行われているのかという点と、やはり、昨今、パネルと生態系の競合の問題が話題になっていますので、そうした部分で、環境面の配慮としてどうなのかなという疑問、少し思ったところです。

【三澤次長】 議長、すみません。

【佐野会長】 どうぞ。

【三澤次長】 業務報告書の1枚目の右上、一番右上の段に基礎データの収集というところがありますけど、あくまでも、既存の公共施設の建物の、主に屋根についての検討を行ったということなので、基本的に、何か緑地を改変して設置するとか、そういったものはそもそも検討していないということなので、あまり環境への配慮とか、景観とか、そういったことは考えずにやったというのが現状だと思います。

【横田委員】 ありがとうございます。特段、そういう周辺にそういった意見がなければ、よろしいのかなと思いますけれども、特定する中で、もし、周辺にそういった注意すべき影響がありましたら、少し考慮いただけるといいのかなと。

【有賀係長】 まず、この調査については、載る、載らないというところをメインに考えておられて、その先というのは、多分、当然、環境への影響ですとか、周囲への影響というのは考慮すべき問題だと思いますので、具体化してくるときには考慮するというような形になるのかなと思います。

【横田委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 どうぞ、はい。

【不破委員】 すみません。根本的なところになっちゃうかもしれないんですが、このパネルをつけたとしまして、耐用年数というのはどのぐらいあって、それが使えなくなるときが来ますよね。その時の処理の問題というのは、今、既に見通しが立っている技術があるのかとか、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

【佐野会長】 どうぞ。

【有賀係長】 太陽パネルの耐用年数は、大体20年ぐらいというところで見えています。その後も、多分、使えるもの、あるいは、使っていても効率がやっぱり落ちていくというところの問題は出てくるので、そこの中でどうしていくかというのは、そのときに考えるということになりますけれども、今、廃棄の関係については、当然、産廃業者というものがありますので、そこで適切に管理をしていただくということと、国のほうでも、そういったところで今すごく問題になってきていて、なかなか、市で「じゃあ、こういうことができる」とかというのはないんですけれども、そこは、適切に法にのっとって処理をしていくということになろうかなと思っております。

【不破委員】 たしか、あまり私も詳しくないのですが、世界でもまだ多分パネルの完全な処理というのができてなくて。結構大規模にやっているところだと、例えばアメリカの例だと、もう駄目になったから川に埋めちゃえみたいなことをやって、ものすごくコロラド川が大汚染になっているとか、そういう話も聞きます。

それから、地震が来たりして壊れたときに、発電をしたままにして、近寄れなくて、火災になっても止められないというデメリットがあることも聞いたことがあるんですが、その辺は、どんな形で、考慮には入っていますか。

【有賀係長】 当然、そういったリスクも想定しつつ、逆に言うと、そこまで大規模なものでなければ、停電したときに、そういった災害にも使えるというようなメリットもありますので、そこはすごく難しいところで、どっちを優先してとかというのはあると思いますけれども、当然、そういった事態が起きれば、適切に処理をしなければいけないというのは、そこは認知をしながらやっているというところではございます。

【不破委員】 ありがとうございます。

【栗飯原委員】 太陽光発電はとてもいいというイメージが最初は私もあって、その話が出たとき、すぐに私はもう設置したんですが、それから27年ぐらいたって、もう何年も前から、もう発電量がなくなって、今ほとんど発電していない状況で、これからちょうど目標のゼロになるという頃に、今、設置した太陽光発電というのは、廃棄の時期に来ると私は思うんですね。

だから、太陽光発電については、今、緑地の問題もあつたり、いろんな問題があつて、当時、私も全然そんなことも考えずに設置してしまつて、今、廃棄する状況にあるんですが、実は、もう発電をほとんどしていないので、取り外してもらうように頼んだのですが、もし台風でそれがどっかへ飛んでいって、どこかの住宅で迷惑をかけないようにと思つて、もう取り外してもらおうと思つたのですが、しっかりついているし、かえつて屋根を保護しているから、今、取り外さないほうがいいと。温水器は飛ぶ可能性もあるからというので取ってもらつたのですが、パネルのほうは、そのまま今も設置してあるんですけど、今になつてそういう問題が出てきていて、だから、すごく意欲的に設置していくのをとても私は疑問に思つているところなんです、市としては、設置した当初は、今ほどはそういうことをお思いになつていなかったかもしれないけども、今後、これからだんだんそういう方向になつていくんじゃないかなという考えがあるので、これからは、あまり積極的に設置しないほうがいいのではないかなと私は思つております。

【不破委員】 私も、今、とてもいい刺激を受けたのが、先ほど横田委員がおっしゃつたように、緑化ということを考えているところがあればというお話を一言されていましたが、例えば、パネルではなくて緑化、屋根の上に、温暖化だとか、ヒートを下げるといふことで、冷房を使う率も減るといふ形でCO₂削減につながるかと思つますが、そういう屋根の緑化だとかのほうも推進する形も、パネルに代つて可能性があるかなと。そして、処理の仕方でも、恐らく廃棄物も少なく、有機物ですし、いろいろな面で景観もよくなりますしといふことがあるかなと思つますので、今から検討はできないのかもしれませんが、私も、他の委員のおっしゃるように、何か別なバリエーションも考えてみることもできればいいなと思つました。

【佐野会長】 この件、回答があれば、はい、どうぞ。

【有賀係長】 今おっしゃつたように、緑化もそうですけれども、うちの補助金のメニューとしては、屋根に塗装して、高日射反射の、要は、家全体として熱をためないとか、そういったような塗装に対する補助金というところもございまして、そこはいろいろなパターンとして、こういうこともできるというところは御提示しながら、リスクも含めて皆さんには御説明して、御選択いただくといふような形をもつてできればなと思つております。

【三澤次長】 緑化に関して、1つコメントさせていただくと、公共施設に緑化といふのはなかなか実現ができていないという現状があります。

ただ、最近の開発指導なんかでは、今までは地べたに木を植えてくださいですとかと、そういうお話をずつとしてきたんですけど、なかなかやっぱりそんなスペースがないとか、あと、歩行に邪魔に

なるですとか、そういったことがあって、最近では、屋上緑化も壁面緑化も認めているということで、屋上緑化は、やっぱり土壌を屋上に作らなきゃいけないので、かなりハードルが高いんですけど、壁面緑化なんていうのは結構、市内を見渡すと、やられているところもあるということなので、公共施設についても、新しく設置するような際は、そういったことができないかというのは検討を進めているところなんです。

【中津委員】 パネルの話があったので、簡単に触れておくと、今の内閣が相当、法制化に手を出そうとしていますよね。許認可に関して、届出制なのか、ちゃんと許認可としてやるかどうかという話。そういうのが、この時代の流れでどんどん変わってきますし、議論の中で、政府の中でも、ライフサイクルマネジメントをどうするか、当然、破棄の話ですよ。

そういうことも含めて、今後、継続的にいろいろ法制化されるのに対応していくということを明言しておくことは必要かなと思いますので、今後、それがどういうふうな時流によって変わってくるか、それで、太陽光パネルといっても、責任の所在の問題がもともとのスタートなので、建築の屋上に作る場合と、メガソーラーのような地面を開発してやる場合とで、全然、社会的な状況が変わってきますので、当然、技術的なことも違いますので、逗子の場合、メガソーラーみたいな面積メリッ的な、スケールメリッ的なものの開発業者は入ってこないのだろうかと予測していますので、その辺りも踏まえて、もうちょっと整理整頓した上で、時代のいろんな政治的なことも含めて、技術的なことも含めて、そういう流れに対応して、今後、ウオッチしていく必要があるということは、どっかにちゃんと書いて、活字にして、次の行政の担当者とかにバトンタッチできる体制にしておけばいいんじゃないかなと思いましたというのが1つ。

これ、私にとってはメインじゃないんですけど、ちょっと気になったのは、この資料1-①の真ん中、下のほうの文節のほうに、小水力発電や木質バイオマス等の再エネ導入の可能性を引き続き検討とありますが、これは、何か場所とか、プロジェクトとか、何かもう既に当たりがついているとか、何かこういうことをやろうとしているNPOとか、市民団体がいるとか、こういうことに興味を持って何か教育上やろうとしている小学校があるとか、何かそういう具体的な事例はあるんですか。質問です。

【三澤次長】 ないです。

【中津委員】 そうですか。じゃあ、何でこれが出てきているのかが謎で。

【三澤次長】 出てきているのではなく、元から入っていたものです。

【中津委員】 初めから入っていましたね、そうか。

【三澤次長】 それで、段落が、太陽光発電設備導入の件を入れた関係で、下へ落ちてきているということで、あえて消す選択をしなかったということになると思います。

【中津委員】 何かこれ、すごく素晴らしいことではありますけど、これ、単発でいろいろ小さいものを、実験をお手伝いしたこともあるので気になってはいたんですけど、何かこういうのをやるとしたら、積極的に小学校単位で、環境のいろんな市民団体の方々と一緒にこういうことを、行政主導であまりやらないほうがいいとは思いますが、ある程度の助成金的なものも含めて、地域ごとにこういうことに取り組むことを、具体的に今後始めて、グリッド化とか、そういうことも含めて、小学校はすごく素晴らしい単位で、地域ごとにいろんな活動をされているので、そういうのを具体的にもうちょっと検討することを始めたほうがいいかなという気がしたので、それは意見として言っておきたいと思います。

ついでなんですけど、その下の（参考）の一番下に順位づけを行いましたというの、もしかすると、これ資料3の3ページの導入優先順位の検討という、ここに表がありますけど、これのことかなと勝手に予測して聞いていましたけど、これ、順位づけを行った順位のちゃんとした簡単な表とか、この下に参考であれば、このページに、何かもうちょっと簡単なものが載っていればいいのかなというのを、希望というか、意見として言っておこうかなと思いました。

この資料3のほうも、順位の検討と書いてあるんですけど、結局、どれが1位で、どれが2位で、どれが3位かというのを、総合的に分かりにくい表なので、その辺りをもうちょっと簡単にして、この、さっきの資料1-①の参考の下のほうに入れておいていただくと、それぞれ皆さん、地域意識のアイデンティティが非常に明確な逗子市民なので、うちのほうもこれをやっているとか、もっと頑張らなきゃみたいな、何かそういうきっかけになればいいかなと思いました。

以上です。

【事務局（小柳出）】 すみません。資料3が、業務委託した事業者のほうで作成した報告書になるので、これ自体を変更するというのができるかは、不明なところはあるんですけども、この3ページ目の導入優先順位検討の表を別のデータで分かりやすくして、また、年明けになってしまうと思うんですけども、皆様にメールでお送りしたいと思うので、それでよろしいでしょうか。

【中津委員】 いや、一番重要なのは、この資料1-①の下の、施設の順位づけを行いましたと書いてあるんですけど、ここに順位がどうなっているか分からないです。そっちのほうメインなんです。

【事務局（小柳出）】 大変失礼いたしました。できるかと思います。

【三澤次長】 簡略化した上で。

【中津委員】 簡単な表があればいいのになと思ったわけです。

【三澤次長】 そこは、すみません。対応したいと思います。

【中津委員】 お願いします。

【事務局（小柳出）】 すみません、年明けにメールで皆様に御報告したいと思います。よろしくお願ひします。

【中津委員】 というか、これ、市民に公表するのであれば、それが入っていたほうが、市民は読んだときに分かりやすいですよという意味です。僕らが知りたいかどうかはさておき。

【佐野会長】 今の関連で、私からなんですけれども、その業務委託されたレポート、さっき中津先生がおっしゃっていた3ページの左上なんですけど、この①から15施設選んだわけですね。

1ページが一番左の表の24施設から15施設を選んだ、その根拠が分かりにくくて、事務局がお分かりになれば説明が欲しくて、それと、3ページの左上の表で、順位の合計が書いてあるんですけど、その順位の合計をして、何か意味があるのかなというのはよく分からないんですけど、すみません。

あと、できたら、業務報告書、の概要版でかなり縮小されていると思うんですけども、1枚書きで、委託先にポイントを書いてもらって、それを読んでからこれを見ると分かりやすいかなと思うんですけども、理解しにくくて、この概要版がですね。

【中津委員】 順位の合計が謎ですよ。

【佐野会長】 うん、そうですよね。僕が間違っているのかなと思った、自分の考え方が。すごく、これ、一般の市民の方も見るかと、多分理解しにくいと思うんですね。ですので、もう少し、専門家が見ても分かりにくいと思うので、まずポイントを1枚書きで書くというのをできたらいただければと思うんですけども。順位づけの根拠が分からないと。

【有賀係長】 そうですね、まず、15施設というのは、設置可否、要は、もう躯体が駄目で、ここは調査してもしょうがないとかというところは省いて順位づけ、あとは、今後の計画ですとか、そういったところも含めて、そこは排除したというところがあります。あと、これは令和5年度の調査結果になるので、なかなか今から事業者にというのは難しいので、できるとすると、事務局のほうで、本当にこの改定のための分かりやすい資料というか、見るべき資料というところで、少し簡略化して、もう少し分かりやすいようなものを添付ということは可能かなと思いますので。

【佐野会長】 また1枚でいいと思うんですよ。それで躯体についてNGとか、そういうのは、この概要じゃなくて本当のやつを見れば分かる、書いてあるわけですね、細かく。

【有賀係長】 そうですね。

【佐野会長】 そうなんです、はい、分かりました。

はい、どうぞ。

【小宮（一）委員】 最後のほう、太陽光の本題が、やや今、現実的には導入しつつあるんですけども、先々にいろんな課題もあるしというような感じだと思うのです。それで、最後に、そのほかのテクノロジーといいたいまいしょうか、小水力発電やバイオマスですね。

この他にも、世の中では、風力だとか、燃料電池だとか、いろいろあろうかと思うので、ここも、もし、逗子市として、太陽光に対する期待が先々、心配であれば、今おっしゃったように、少しずつでも正式なチームで、プロジェクトまではいかななくてもいいんですが、研究会みたいなものをつくったほうがいいかなというふうに思います。

それから、ほかで出ていたと思うんですけど、いわゆるHEMSですね、HEMS。Home Energy Management Systemという。要は、トータルに家庭の電力消費を、効率性を上げていく、全体の消費電力を少なくしていくという、もうこれは具体的に導入しているところもあるし、地域として、こういうものを取り上げているところもありますので、ここに記載はないですけども、蓄電や電気自動車やなんかも含めた、トータルのそういったHEMSあたりも、何か取り上げていただけるといいかなというふうに思います。

【三澤次長】 はい、ありがとうございます。

【佐野会長】 副会長。

【大塚副会長】 この資料2の表の左の一番下のところ、ここだけじゃないと思うんですけど、補助金を活用しというふうに書いてあるんですけども、多分、この補助金を活用しというところで、やっぱり市民の方は割と気になるのではないかなというところがあって、この補助金がいくらぐらいで、その補助金の範囲の中で全部収めたのか、逗子市のほうの予算もある程度、使ってやったのかというところ。何かこの事業に対しての逗子市の意気込みみたいなどころとかも、もしかしたら問われてくるのかなというところで、もし、説明があればと思っているんですが。

【大塚副会長】 事務局。

【有賀係長】 こちら、補助率がたしか4分の3だったと思いますので、4分の3が国から出て、4分の1は市の予算を使ったというようなものになります。総額がたしか900万円ぐらいだったと思いますので、そのうちの4分の3が国、4分の1は市というような形になるかと思います。

【大塚副会長】 それで、この調査だけで900万円ということでしょうか。

【有賀係長】 そうです、はい。

【大塚副会長】 分かりました。

【佐野会長】 そのほか、何か御質問、御意見等がありましたら。

あと、私のほうから1つ、何か資料1-③の推進体制の旧、新なんですけども、旧のほうは監査チームがあるんですけども、それは、監査はこの環境都市課が担うということでもよろしいんですかね。

【有賀係長】 そうですね、あくまで監査チームというよりは、環境都市課のほうで、事務局で各課の相談に乗ったりですとか、そういったようなことはやっていこうかなと思っております。

【佐野会長】 はい、分かりました。

そのほかになにか御意見等、不明な点がありましたら、よろしく申し上げます。どうぞ。

【横田委員】 実行計画の中身を十分に把握できていなくて申し訳ないですけど、緩和だけではなく、適応についての計画というのがあったとして、例えば、減災対応であるとか、あるいは、農業の問題だとか、そういうような問題がもしあったとして、そういったことが、この環境マネジメントシステムの仕組みになったときに、ISO的発想ではない温暖化適応、気候変動適応というようなものをどういうふうに進めるのかという仕組みが、若干見えにくくなっちゃっているんじゃないかというのを思うんですけども、その辺りはいかがですか。次のアクションとして求められるような、適応策のようなことを検討していくのか、この体制でどのように位置づけられるのかというあたりです。

【佐野会長】 はい、どうぞ。

【有賀係長】 御指摘のとおり、なかなかISOの観点からいくと、ずれてくる部分というのはあるかと思っております。

ただ、もともとこれをやろうとしたきっかけというのが、同じような組織体制、メンバーもほとんど変わらないもので、こっちは違う委員会、こっちは違う委員会というところがあったので、そこは1つにして、メンバー的には、部長クラスが入ったものになりますので、そこは一元化して管理していきましょうというところがこの流れになっております。

ですので、御指摘のとおりのところはございますけれども、これだからこういう組織があるとかということではなくて、組織全体として、この問題、地球温暖化対策というような大きな枠で見たときにできることを考えていきましょうと、そういったところの狙いがあると思います。

【横田委員】 この新旧対照表ですと、この実行計画の推進に関する要望を基にしていたものを、環境マネジメントシステムの推進に関する要綱に基づくというふうに変えるということなんですけれども、実行計画に対する役割がこの要綱の範囲に限定されてしまわないんですか。要は、実行計画の推進に関する要綱の中で、ISOの体制で取り組みますという表現にしないで、環境マネジメントシス

テムの要綱に基づいて推進しますというふうに完全にシフトしてしまっているんですけども、それは。

【有賀係長】 環境マネジメントシステムの推進に関する要綱の中に、地球温暖化対策実行の推進という項目も入れているというような形ですね。役割として、例えば、環境管理責任者とか、環境管理推進責任者とかがいると思うんですけども、そこに、環境マネジメントシステムだけではなくて、地球温暖化対策実行計画の推進に関することも、併せて役割として入れているというような感じですね。

【横田委員】 なるほど。マネジメントシステムの要綱の中にもう含まれているんですね。

【有賀係長】 そうですね。実行計画の推進も入れ込んだというような形ですね。

【横田委員】 入れ込んだんですね。

【有賀係長】 はい。

【横田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかに何か。どうぞ。

【中津委員】 いろんな方の質問を聞いていると、どんどんいろんな疑問が湧いてくるんですけど、資料1-④のPDCAなんですけど、この初めの資料1-③の、いろんな業務上の流れを、各担当ごとに業務リストになっているわけなんですけど、このPDCAをちゃんと、もうちょっと分かりやすいダイアグラム化したほうがいいかなと思いました。これを読めば、なるほど、なるほどというふうに分かるわけなんですけど、例えばこの中で、市民がどういうふうに関係するかというのは、一番最後にホームページで公表ということしかなくて、実は、よくあるPDCAはちゃんと丸になって、PDCAという絵になっていること多いわけなんですけど、1つ1つの項目の具体的な担当の責任の所在はこういうふうな表でいいと思うんですけど、これに関してはこの部局との連携が出てくるとか、その先には、市民がこういう形で関わるとか、何かもうちょっと市民がどういうふうに関わるとか、このPDCAを見ながら、自分たちの位置づけとか、どういうタイミングで、ただホームページで公表するのを見るだけじゃなくて、積極的にいろんな市民活動として、こういうところは協力できる場所があるんだとか、PDCAの結果的な報告を見るだけじゃない、何かの積極的な関わり合いを促すような、ただの文字とか、担当者とか、いろんな小学校の名前とか、そんなのでいいと思うんですけど、何かそういうダイアグラムがこっち側のページにあれば、すごく分かりやすいなと思いました。

意見ですが、一度、御検討いただければと思います。以上です。

【有賀係長】 御指摘のとおり、なかなか、これだけを見て全てを理解というのは難しく、逆に言うと、実行計画に載せてしまうと、結構縛られる、じゃないですけども、変更についても結構大きい

というところがあるので、推進体制としてはこういうことでやっていきますと。逆に、この取組や中身については、これは環境マネジメントシステムということになりますので、そちらのほうでももう少し分かりやすいものを作って、これを例えば市民に見られるような形にするですとか、そういったことはできるのかなとは思いますが。

【中津委員】 いろんなシステムを包括して統合して分かりやすくするというのが目的ですから、そこに関わるいろんな部局とか、いろんな施設とかがどういうふうにつながっているか、それが太い矢印でつながっているのか、細い矢印でつながっているのか、それが何か集団でつながっているのか、イグザクトリー、これというところにつながっているのかとか、何かそういう地図みたいなものがあるって、そこに、じゃあ、この部分は市民に関係あるだとか、何かそういうのが、やっぱり包括したときこそ、責任の所在はここに全部活字になっているので、これでいいと思うんですけど、イメージしやすいのかなと思いますし、役所全体のいろんな部局の何か中心のリーダーとしての部局だというようなことも含めて、そういうのを一度、検討していただければと思った次第です。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、審議の時間もちょうどいい時間になっておりますので、質疑応答に関しては、ここまでとさせていただきます。

それで、本日いただいた御意見に関しましては、事務局にてまとめていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。後でまとめて、メールでも。

【事務局（小柳出）】 マイクのトラブルが多くて、申し訳ございません。

本日いただいた御意見については、まとめたものを1月5日の週をめどに、皆様へお送りさせていただきます。その際に、御意見を反映させた改定案についても、併せてお送りさせていただくとともに、本日、補助金等の御質問も出ていたと思うんですけども、はっきり御回答できるものについては、その回答も併せてお送りさせていただきますので、御確認よろしく願いいたします。

以上です。

【佐野会長】 では、5日までにメールでということ。

【事務局（小柳出）】 1月5日の週を目途に、お送りさせていただきます。よろしく願いいたします。

【佐野会長】 それでは、今後の流れについて、事務局より御説明してほしいんですけども。

【事務局（小柳出）】 今後のスケジュールについてですが、逗子市地球温暖化対策実行計画改定（案）に、本日いただいた御意見を反映させた後、令和8年1月29日から令和8年2月27日にかけて、パブリックコメントにて市民意見を募集し、意見があった場合には、再度、再考・反映など対応した後、年度末に策定する流れとなります。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。

それでは、次は、議題2、令和7年度事業（報告）についてに移りたいと思います。

事務局より御説明いただければと思います。

【事務局（小柳出）】 それでは、議題2、令和7年度事業（報告）に移りたいと思います。

こちらは、今回はスライドを用いて説明させていただきます。準備をいたしますので、少々お待ちください。

それでは、逗子市環境都市課の令和7年度事業（報告）を始めさせていただきます。

逗子市では、2022年、令和4年1月、「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050（ニーゼロゴゼロ）」を宣言しています。逗子市は住宅都市であり、生活全体に関する温室効果ガス排出の大幅な削減が必要なことから、市民、事業者一人一人の理解と取組が必要です。この「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050」では、市民、事業者と一体となり、国やほかの自治体とも協力しながら、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指していくことを宣言しています。

ここから、市としてどのような対策に取り組んでいくべきか考え、次のスライドより御説明します各取組を進めております。

こちらが、令和7年度現在の逗子市の主な取組一覧になります。それぞれの事業進捗について御報告いたします。

1つ目は、公用車を活用したEVカーシェアリングになります。

こちらは、令和5年2月に開始しており、平日は公用車として使用し、休日は市民や観光客が利用できます。令和7年度は、10月までの利用で、平均で1か月当たり、公用車が約17回、個人で約5回利用されています。また、市庁舎は、再エネ100%の電力を導入しているので、つまり、二酸化炭素排出量ゼロのゼロカーボンドライブを実現しています。さらには、動く蓄電池として、災害等の緊急時に活用していきます。

次に、各種補助金について報告します。

1つ目の逗子市カーボンニュートラル推進補助金についてです。

スライド上の4つの補助金を取り扱っています。住宅都市という逗子市の特性から、令和4年度に創設した再生可能エネルギーの利用、温室効果ガス排出量の削減や災害時の電力供給（エネルギーレジリエンス）に資する住宅関連設備などへの補助制度ですが、令和5年度からは、現状、断トツで人気な断熱改修などのメニューを追加しており、そろそろ見直しの時期に差しかかっているところです。昨日、12月25日正午時点の令和7年度補助金交付実績は690万6,000円で、予算執行率は当初予算額700万円に対しての98.7%となっています。

次に、重点対策加速化事業費補助金について説明します。

こちらは、今年度5月より開始した太陽光発電設備と蓄電池に対する補助金です。補助額は、太陽光発電設備が1キロワット当たり7万円、蓄電池は、ほかに諸要件もありますが、蓄電システムと工事費を合わせた税抜き価格の3分の1の金額です。12月25日正午時点の予算執行率は当初予算額1,676万9,000円に対しての75.8%です。すみません、スライド上の令和7年度予算執行額の406万6,000円は残高になります。申し訳ございません。訂正させていただきます。

続けさせていただきます。簡単に、カーボンニュートラル推進補助金における再エネ・省エネ・蓄エネ導入費補助金の太陽光発電設備・蓄電池メニューと重点補助金の違いを説明します。

まず、補助額は、先ほど御説明したとおり表の金額となっていますが、カーボンニュートラル推進補助金の15万円と比較すると、重点補助金は、家庭用の御申請だと太陽光パネルが5キロワット程度、蓄電池が100万円ほどと仮定すると、重点補助金の補助額は約70万円となりますので、重点補助金のほうが、補助額が高額になる傾向があります。

ほか、条件の違いとしては、カーボンニュートラル推進補助金のほうは、太陽光パネルと蓄電池の同時導入が条件となっていますが、重点補助金は、太陽光パネルのみでの導入も可となっています。ただし、重点補助金は国の財源を基に実施しておりますので、重点補助金のほうは、国の補助金、FIT/FIP制度を利用することができないこととなっています。

3つ目の取組として、ずしグリーンライフフェスを紹介します。

毎年6月の環境月間には、環境イベントとして、ずしグリーンライフフェスを逗子文化プラザ敷地内で開催しています。令和7年度は、6月7日、8日に開催しました。市民団体や事業者の協力を得て、自然を身近に感じる展示、環境啓発を目的とした実験企画など、子供たちが楽しんで参加できる企画などを実施しています。また、市役所の環境事業に関わる緑政課、都市整備課、資源循環課、経済観光課、まちづくり景観課、下水道課、環境都市課が市の取組について展示する、逗子市環境展も

同時開催しています。

4つ目の取組が東京ガスとの包括連携協定になります。

本市は、令和6年10月10日に、東京ガス株式会社と、カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定を締結しました。カーボンニュートラル社会の実現に向けて、行政だけの知見で取組を進めていくのは、なかなか厳しい道のりです。この協定を締結したことで、東京ガスの知見と技術を生かして取組をさらに加速し、地球温暖化防止対策を推進するとともに、地域の課題解決、さらなる魅力の創出など、地域の一層の発展を図り、持続可能なまちづくりの実現につなげていくことを目的としています。

次のスライドより、具体的に東京ガスと何を実施してきたか、本年度の取組を紹介します。

まず、8月20日に庁内職員研修として、カーボンニュートラル入門講座を係長級以下の職員を対象に実施しました。38名が参加し、政策形成に結びつける機会として、カーボンニュートラルの実現に向けたアプローチについて考えました。

研修前半は東京ガス社員による講義で、気候変動の影響と背景、その対策としての緩和と適応について学んだ後、研修後半は班ごとに分かれ、具体的なアプローチを検討し、その成果について発表の場を設けました。原則、各課1名の参加としたことから、課の連携を意識しながら主体的にカーボンニュートラルに向けて取り組むきっかけとなったという感想が多く寄せられました。

さらに10月には、管理職向け動画視聴研修を実施しています。

その研修では、東京ガスから、カーボンニュートラルに市として取り組む重要性を伝えるとともに、8月の研修の様子や結果を共有し、市役所一体となって取り組んでいく動機づけを目的としました。

次に、8月22日には、逗子小学校家庭科室で、市内小学校の親子を対象とした、親子エコ・クッキングを開催しました。

参加者数は7組14名、東京ガス社員による講義と東京ガスのエコ・クッキングナビゲーターによる実習を通じて、家庭で実践できる環境に配慮した食生活について、実際に体験しながら学んでいただきました。

この日は、野菜を切ってデコレーションしたライスピザ、残った野菜を刻んでスープにしたベジストローネを作り、できる限り水を使わず、ガスを無駄遣いせずに、調理から片づけまでの工程を体験していただきました。

このような五感を使ったイベントでは、民間ならではの専門性を生かすことで、より精度を増して実施することができます。また、子供たちへの環境啓発は、学んだことを親や兄弟に伝え、家庭に還

元していく力が強いものです。

今後も東京ガスの知見や技術を生かし協働しながら、小学校でのタブレットを用いた環境教育など、事業を拡大していく予定であります。

5つ目の取組が再生可能エネルギー100%電気の導入です。

再エネ100%電気の導入については、令和6年度実績で市施設全体の約68.6%を調達しています。高圧施設への導入はほぼ完了しているので、今年度より低圧施設への導入を開始しています。具体的には、11月17日から環境都市課所管施設の自転車保管場所へ導入を開始しました。

今後、ほかの低圧施設への導入を展開していけるよう、現在は庁内調整を図っています。

6つ目、最後の取組が逗子小学校太陽光発電設備等導入事業です。

故障により発電されていなかった既存の太陽光パネルを昨年度撤去し、今年度、P P A方式にて新たに太陽光パネルを設置しました。P P A方式とは、P P A事業者が設置・管理・保守を行う太陽光パネルから発電した電気を購入する契約形態であり、市としては、設備投資することなく、太陽光パネルを設置することができます。

容量は9.8キロワットと小さいですが、蓄電池も併せて設置し、避難所にもなる逗子小体育館における災害時の電源供給として利用できます。また、小学校内には、温室効果ガスの削減効果を見える化するディスプレイを設置する予定であり、環境教育への活用も期待しています。

最後に、こちらは、新採用職員研修時に使用したスライドの一部になります。地球温暖化対策の緩和と適応について、自分の部署で取り組むことができる施策を考えてもらいました。

既にニュースやふだんの天気でも見られているように、気候変動による生活や命に関わるような影響が起こっており、そういった状況を緩和し、また、適応していくためには、一人一人の工夫や心がけが必要ですが、市民一人一人が取り組んでいけるように先導することが行政の役割だと思います。行政がカーボンニュートラルの実現に取り組むことは、環境対策になるだけでなく、財政健全化や地域活性化の戦略が有効なものと考えます。太陽光パネルやL E D照明を導入すれば、電気代の削減につながりますし、E Vカーシェアは環境のためだけでなく、市の交通利便性向上につなげるためでもあります。

環境都市課としては、今後も環境への取組の中心を担う部署としても、他部署との連携へも注力しながら、より複合的に環境施策を活性化させていけるよう取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございました。

では、今、事務局の御説明に対しまして、何か御意見、御質問等があればよろしく申し上げます。
はい、どうぞ。

【不破委員】 小学校でのタブレットによる環境教育というのは、具体的にどんなことをするんですか。

【事務局（小柳出）】 東京ガスとの取組のことでよろしいでしょうか。

【不破委員】 はい。

【事務局（小柳出）】 タブレットを用いて、家庭での省エネに関する課題とかを宿題という形でやってきてもらって、エネチャレという名前の授業なんですけれども、東京ガス社員のほうでタブレットを用いたエネチャレの授業を通じて、家庭でできる省エネ対策、環境への取組について実践していくための知識や具体的な方法について学んでいく授業になります。

【不破委員】 ありがとうございました。

【事務局（小柳出）】 すみません、追加になるんですけれども、今年度は、まだ少し学校と調整したりしているところで、実績が1件もないんですけれども、来年度、またエネチャレの授業を実際に開催できるように調整しているところです。

以上です。

【佐野会長】 そのほか。副会長。

【大塚副会長】 多分、全体的には、気候変動とか、温暖化対策とかというものをメインに授業はしていると思うんですけど、今年度に関しては、こういう報告ではいいかなと思うのですが、やっぱり将来の懸念のことを考えての計画というのもあると思うんですけれども、以前も申し上げたと思うんですけれども、温暖化対策だけじゃなくて、もう少し自然環境のところとか、これは前に言ったことがあるんですけれども、生物多様性の地域戦略の策定とかも、もう僕はこれをみどり審で、パブコメで提案したことがあるんですけれども、そっちで検討していただけるというような回答をいただいたことはあるんですけれども、この場でもそれを以前、お話ししたんですけれども、その辺の、この温暖化対策だけじゃない部分での対応とかも、やっぱりしていったほうがいいんじゃないかなというところがあって、どうしても今はすごく喫緊の課題ということで、どうしても注力せざるを得ないところはあると思うんですけれども、やっぱり将来的なことを考えると、そっちの自然環境の面も少し力を入れていただければとは思いますが、その辺を、また、見直しとかがあるかかとは思いますが、そういうときなんかに取り入れてもらいたいなというふうには思っているのと、あと、みどり審とか、そっちのほうとの連携というか、やっぱり環境都市課が大元であると思うので、そっちの

ほうとの連携をうまくしていただけたらなというふうに思っています。

以上です。

【佐野会長】 事務局、コメントをいただけると。

【三澤次長】 同じく環境都市部なので、常時連携を図っているところですけど、頂いた御意見を参考に、より一層、連携していきたいと思えます。

【栗飯原委員】 いろいろな活動、ありがとうございます。

結局、一番大事なことというのは、やっぱり市民の啓発で、逗子市民が全部そういう方向に意識して生活していくということほど、大事なことはないと思うんですね。そういう意味で、この間、葉山町で環境フェスティバルというのをやっていて、グリフェスは、市民団体のずしし環境会議委員の中で活動しているんですが、葉山町は町役場が主導・主催で環境フェスをやっているということで、市庁舎からクリーンセンターまで1キロぐらいあるんですが、タクシーを5台ほどチャーターして市民を送迎してやっているんですね。

それに比べて、逗子市のグリフェスは、会場費すら予算に足りない場合は、環境会議の各部会で出さなきゃならないような仕組みになっていて、あまりにも違うなと思って帰ってきたんですけど、やっぱり市民が中心になって活動はしているんですけど、せめて今まで環境会議に組んでいた予算に近づけるように、お願いしたいなと思うんですね。会場費ぐらい市で負担してもらいたいなというふうに思うんです。環境会議の各部会は、予算は、消耗品は実物負担ですが、一銭もないわけで、結局、部員がカンパして出していると思うんですね。だから、そんなところも気にしていただけたらなと思えました。

以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。お答えづらいと思いますが、コメントがあれば。

【三澤次長】 予算は、もちろんつくことにこしたことはないんですが、なかなか財政等の話もありますし、あとは、市民と一緒にできているというところは、逆にいいことなのかなとは捉えていますので、いろいろな意見交換をしながら、よりよい方法を模索していきたいと思えます。

【栗飯原委員】 よろしく願いいたします。

【佐野会長】 来年度6月も、ずしグリーンライフフェスは予定されているということですか。

【三澤次長】 はい、予定しています。

【佐野会長】 はい。

【不破委員】 すみません。今さっき副会長がおっしゃった、生物多様性の学習の話なんですが、環

境問題とか、環境の学習といった場合、何でこういう問題になっているかという、生態系を人間がぐちゃぐちゃにしてしまったので、温暖化になりということが根本にあるのだと思います。皆さんもそうだと分かっているらっしゃると思うんですけど、やっぱり今まで、まだ2回しか伺っていないんですが、聞いていると、すごく一生懸命、温暖化対策という部分の教育だとか、そういったところは目が向いていると思うんですが、その根本的な生態系、つまり、子供たちが川に行って、ここにこんな魚がいるよとか、こういった生き物が田越川にいてというのを親しむことだとか、そういった部分の学習というのが、意外にあまり割合として出てきていないなというイメージを受けております。

連携の話で、さっきみどり審とおっしゃったのは、みどり審議会みたいな感じですか。そういうのがあるんですね。

【大塚副会長】 そうです。

【不破委員】 そうなんですね。すみません、何も知らなくて。そういうのがあるのはすばらしいなと思いましたが、あともう1つ、この間、経済観光課が主催で、YAMAPという登山の地図を作っている会社の春山さんという若い方を呼ばれまして、タイトルが流域図で見る地域の開発という話で、結局、地域というのを見るときに、いつも行政区だとか、そういうので捉えていくのは間違いであったということで、川の流域で、みんなどこをどう使っていったらよいか、それで、サステナブルな暮らしだとか、そういったことをやって地域おこしもしていくというようなお話で、いろいろな環境の活動をやっている若い方がすごくたくさん見えていたんですね。あんなにたくさん、逗子だとか、葉山にいらっしやると思わなかったんですが、講演内容もすばらしかったんですね。

ですので、経済観光課なんかとの連携、さっきの屋上のパネルの話もそうなんですが、緑化の話なんか、観光とも関わってくる、都市の価値、このまちの価値を上げるのに関わってくると思うんですね。春山さんがおっしゃったのは、一番大事だったことが、皆さん聞いていらして、私なんかは感動しましたけれども、やっぱり世界観をちゃんとつくる。生態系がどういうもので、自分たちはどういうまちをつくっていくのかという、その根本のところ、世界観をつくるというところに立ち戻って、彼の登山地図もそうみたいですが、流域の地図についても、そういったところに基づいて、北九州の会社のようにすけれども、北九州の太宰府の周りの森を守る活動を市民と一緒にやっらっしゃる、非常にすばらしい講演だったのですが、経済観光課なんかとも情報交換だとか、これはぜひ聞いてもらったほうが良い講演だったのではないかなと思いましたので、ぜひ春山さんの講演内容を聞いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【佐野会長】 御意見ありがとうございます。

【小宮（一）委員】 よろしいですか。1点、今のお話は非常に大事な話で、立ち戻って、逗子は一体どういう特徴があるのかということですよ。そもそも論ですけど、まず、そこに常に立ち戻って、逗子はやっぱり環境で特徴を出していくところだと思うんですね。ですから、今のお話なんかは、非常に展開として大事な話だと思う。

それから、私は久木に住んでいて、「ずし」という小冊子が来るんですよ。知っていますか。みんなあまり見たことがないかもしれないんですけど、「ずし」という小冊子で、その、今まではあまり見ていなかったんですが、このエリアなんかが関係して、見るようになったんです。そうすると、意外と子供がかなり出てくるんです、その記事に。ですから、逗子は、もう全市民一体になっているんだなというのをそこで感じるんですが、やはりああいう広報誌、それはみんな見ているらしいですよ、市民。ですから、ぜひ、せっかくある広報誌を活用した取組の紹介とか、勉強会の御案内ですかね、そういうのをやられると、よいことはないかなというふうに思いました。あれはどこが出版元なのですか。

【事務局（小柳出）】 広報ずしですか。

【・・・委員】 広報ずしか。すごくカジュアルな、どっちかという。表紙は、もう子供と大人が海でサーフィンやっているような。

【事務局（小柳出）】 広報ずしは、企画課の広聴広報係というところが所管です。

【小宮（一）委員】 よく連携を取って、そういうのをできるだけ取り上げていただけるいいというふうにちょっとだけ。

【矢島委員】 議長、すみません。

【佐野会長】 はい、どうぞ。

【矢島委員】 僕も近いところなんですけれども、太陽光パネルですとか、そういうハード面等、いろいろあると思いますが、やはり逗子らしい温暖化対策というんですかね、そういうところも含めて発表すると、市民の人が参加しやすくなるのかなという思いで聞いておりました。逗子市のキャッチフレーズ、「青い海とみどり豊かな平和都市」で、まさしくそれだと思うんですよ。こうやって皆さん来て分かると思いますが、逗子市は周りが緑で囲まれていて、青い海が広がっている。今、いろんな、海の中でも、海藻ですか、青というんですか、それがなくなっているから、それをまた増やそうねとか、やはり森林のこういう周りにも、こういう二酸化炭素を吸って酸素を吐き出してくれる、本当、自然のサイクルの循環の基本ですよ。そういうものがあるので、やはりそういう太陽光ですとか、そういうのも必要かもしれませんが、それプラス、何か、本当に抽象的な意見で大変申し

訳ないんですけど、何となく逗子市らしい、そういう温暖化対策というか、そういうのを前面に出して訴えてあげると、また違った展開が生まれてくるのかななんていうのを、皆様のお話を聞きながら思いました。

以上です。

【佐野会長】 はい、どうぞ。

【中津委員】 何か総論的なコメントを一人ずつしゃべるような雰囲気になってきて、私もあれなんですけど、すごく今おっしゃったこととかも全部、もう相当できていると思うんですよね。いろんな項目はできているんですよ。

それ、みんな項目で終わってしまっていて、自分の生活にぐっと近づく何かが足りないなと、こういうプレゼンテーションを見ていて思うんですけど。さっき、小学校の話もしましたが、小学校ごとに5つの校区で、それぞれ地域活動をすごくされているのもよく知っています。それは小学校ごとに違うのも知っていますが、何か個人の生活にぐっとくるものが、地球環境を考えないといけないとか、流域のこととか、私もいろんな方の、例えば慶応大学名誉教授の岸由二さんからお誘いで三浦市の小網代の森で活動したりしているんですけど、勉強させていただいていますけど、何か自分の、日々の自分の家族の生活にどうぐっと具体的に近づいてくるかのフィルターが、1枚足りないなと思って、今のプレゼンを聞かせてもらっていて。

今、国のはやり言葉かもしれないですけど、ウェルビーイングなんていう話が出ていて、その3つの項目、身体、精神と社会性みたいなことがありますけど、何か共同体を介さないでも、自分の生活にぐっとくるような、何か売りみたいなものを、もうちょっと逗子ならではのやり方、環境は当然、関係ありますし、日々の安全のこととか、津波が来たらどうするのなんていうことも含めて、土砂崩れで命が亡くなるようなことが起きたりとか、いろんなことが起きているわけなんですけど、何か個人とこの市全体の活動とのつなぎ方みたいなものに、逗子的な新しさを、今後、検討していただければいいかなという気がしました。

大ざっぱな、もやっとした意見で恐縮ですが、以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。コメントにあったキャッチフレーズは、残っているわけですね、まだね。青い海という……。継続しているんですね。

【三澤次長】 はい。

【佐野会長】 ほかに何か御意見。今の全体的に総括の御意見があれば、また来年度のまとめのときに、事務局のほうで参考にさせていただければと思いますけれども。どうぞ。

【栗飯原委員】 いろいろお話を伺って、そうだなと思うんですが、私は、逗子市は本当に環境に関してはすごく先進都市だと思っております。大体、ずしし環境会議という存在も、それを立ち上げたときには、もう日本のいくつかの都市から見学にいらしてくださったぐらい先進的な活動をやっていたんですね。だから、本当に私は逗子を誇りに思っているんですけど、だんだん予算がないということで、そういう部分が何かしぼんできている感じがするので、ぜひ予算を出してほしい、要求してほしいと思うんですね、遠慮しないで。やっぱりここにお金をかけて、市民への啓発を進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

【佐野会長】 御意見、ありがとうございます。

それでは、そのほかに御意見がなければ、質疑応答を終わらせていただきたいと思いますけれども、何か最後に一言ある方は、手を挙げていただければと思います。

(「なし」の声あり)

それでは、事務局より、来年度の審議会開催について御説明をお願いしたいと思います。

【事務局（小柳出）】 今回で今年度の審議会は終了となります。御審議いただき、ありがとうございました。

来年度の審議会につきましては、夏ぐらいをめどに日程調整をさせていただきますので、その際は、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上です。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

そのほか、事務局、何か通達事項はないですか。

【三澤次長】 いえ、こちらで結構です。

【佐野会長】 それでは、本日予定された内容は、これで全て終了となります。

本日の審議会は、これで終了とさせていただきます。皆様、長い時間、どうもありがとうございます。よいお年をお迎えください。